

# 日EU・EPAに関する緊急要請活動の実施について

平成29年7月11日

平成29年7月6日に日EU・EPA交渉が大枠合意に至り、国家貿易制度などの基本政策が維持される一方で、関税の引下げや撤廃、低関税枠の設定などがなされることとなりました。

農林水産業は、関連産業とともに本道の基幹産業として、地域の経済や道民の生活に密接に関わっており、今回の合意によって、とりわけ、チーズをはじめとする乳製品や豚肉、製材などの重要品目について、EUとの競争の激化により、地域経済や社会に大きな影響が生じることが懸念され、道内関係者からも不安の声が上がっています。

このため、交渉結果や合意による影響についての説明や、本道農林水産業の再生産を可能とする万全の対策、輸出強化に向けた支援などについて国に求めるため、緊急要請を実施しました。

## 記

### 1 要請日

平成29年7月11日（火）

### 2 要請先

農林水産省、外務省、本道選出国会議員等

### 3 行動者及び要請書

- 北海道農業・農村確立連絡会議、北海道水産業関連団体、北海道林業・木材産業関連団体

「日EU・EPAに関する緊急要請書」

北海道（山谷副知事、農政部長、水産林務部技監 ほか）

北海道農業・農村確立連絡会議（北海道農業協同組合中央会 飛田会長）

北海道水産業関連団体（北海道漁業協同組合連合会 佐藤副会長）

北海道木材産業関連団体（北海道木材産業協同組合連合会 沓沢副会長）

### 【同時要請】

- 全国知事会

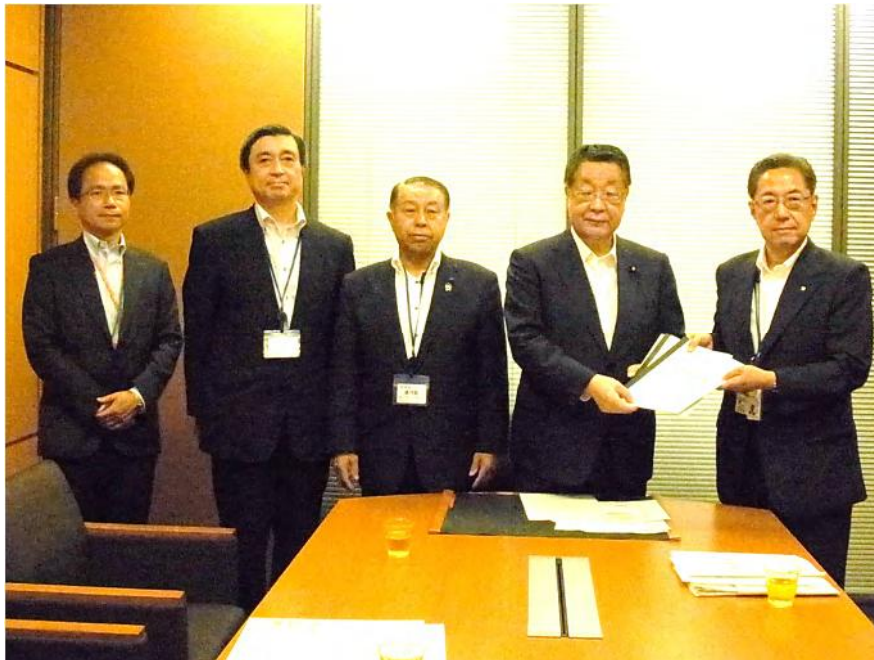
「日EU・EPA交渉の合意内容に関する迅速な説明等についての要請」

- 北海道

「日EU・EPAに関する緊急要請書」

## 要請の様子

【自由民主党 日EU等経済協定対策本部 吉川貴盛事務総長】



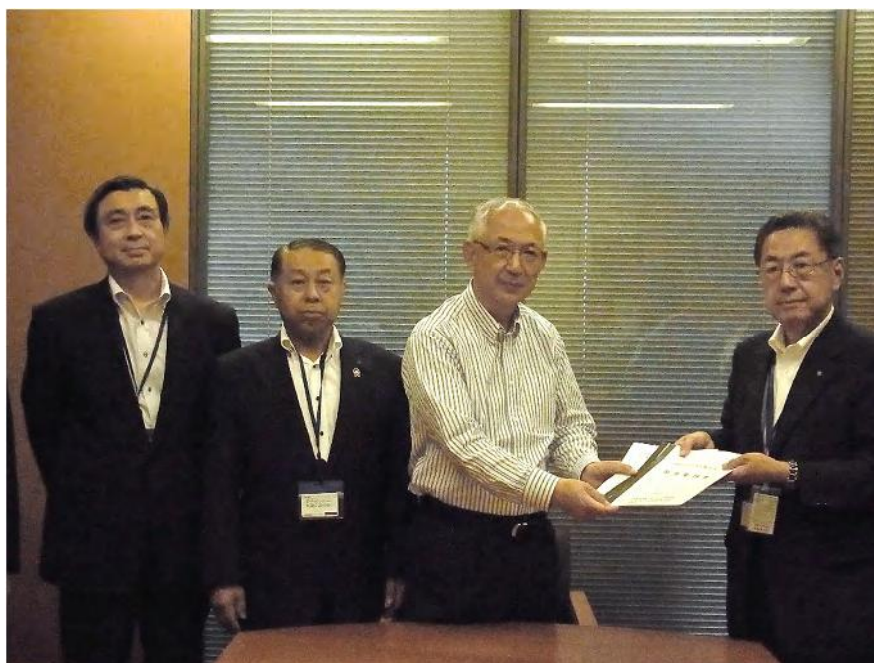
【自由民主党 伊東良孝議員】



【自由民主党 武部新議員】



【公明党 井上義久幹事長】



# 日EU・EPAに関する 緊急要請書

平成29年7月

北海道農業・農村確立連絡会議  
北海道水産業関連団体  
北海道林業・木材産業関連団体

## ○ 北海道農業・農村確立連絡会議

北海道	北海道農業協同組合中央会
北海道市長会	北海道信用農業協同組合連合会
北海道町村会	ホクレン農業協同組合連合会
北海道農業会議	全国共済農業協同組合連合会北海道本部
北海道経済連合会	北海道厚生農業協同組合連合会
北海道商工会議所連合会	北海道農業共済組合連合会
北海道商工会連合会	北海道土地改良事業団体連合会
北海道消費者協会	北海道農業公社
北海道生活協同組合連合会	北海道農民連盟

## ○ 北海道水産業関連団体

北海道水産会
北海道漁業協同組合連合会

## ○ 北海道林業・木材産業関連団体

北海道林業協会
北海道木材産業協同組合連合会

## 日EU・EPAに関する緊急要請

7月6日、日EU・EPA交渉が大枠合意に至り、本道農林水産物等の再生産の確保に向けて、国家貿易制度などの基本政策が維持される一方、関税の引下げや撤廃、低関税枠の設定などがなされることとなりました。

農林水産業は、関連産業とともに、本道の基幹産業として、地域の経済や道民の生活に密接に関わっており、今回の合意によって、とりわけ、チーズをはじめとする乳製品や豚肉、製材などの重要品目について、EUとの競争の激化により、地域経済や社会に大きな影響が生じることが懸念され、道内関係者からも不安の声が上がっていることから、次のことを強く求めます。

### 記

- 1 国においては、交渉結果や合意による影響などについて、農林漁業者はもとより、地域の関係者等に対し、詳細な説明を行うこと。
- 2 国として、農林漁業者の皆さんが希望と意欲を持って経営に取り組めるよう、各種対策の充実強化や十分な予算の確保をはじめ、本道の農林水産業の再生産を可能とする、万全な対策を講じること。
- 3 EU側の関税撤廃など、輸出条件の改善が図られる中、ホタテをはじめ輸出増加が期待される農林水産品について、生産や加工流通などの強化への支援を講ずること。

## 日EU・EPA交渉の合意内容に関する迅速な説明等についての要請

平成29年7月11日

全国知事会

日EU・EPA交渉が大枠合意に至ったとの発表があったが、合意内容等についての政府からの詳細な説明は、これからとなっている。日EU・EPAは、地方の基幹産業である農林水産業をはじめ、経済活動の幅広い分野への影響が懸念される。

このため、今回の合意を受けて、その詳細な内容及び地方経済や国民生活に与える影響等について、迅速な説明と万全な対応策を求める。

日EU・EPAに関する  
緊急要請書

平成29年7月

北海道



## 日EU・EPAに関する緊急要請

7月6日、日EU・EPA交渉が大枠合意に至り、本道農林水産物等の再生産の確保に向けて、国家貿易制度などの基本政策が維持される一方、関税の引下げや撤廃、低関税枠の設定などがなされることとなりました。

農林水産業は、関連産業とともに、本道の基幹産業として、地域の経済や道民の生活に密接に関わっており、今回の合意によって、とりわけ、チーズをはじめとする乳製品や豚肉、製材などの重要品目について、EUとの競争の激化により、地域経済や社会に大きな影響が生じることが懸念され、道内関係者からも不安の声が上がっていることから、次のことを強く求めます。

### 記

- 1 国においては、交渉結果や合意による影響などについて、農林漁業者はもとより、地域の関係者等に対し、詳細な説明を行うこと。
- 2 国として、農林漁業者の皆さんが希望と意欲を持って経営に取り組めるよう、各種対策の充実強化や十分な予算の確保をはじめ、本道の農林水産業の再生産を可能とする、万全な対策を講じること。
- 3 EU側の関税撤廃など、輸出条件の改善が図られる中、ホタテをはじめ輸出増加が期待される農林水産品について、生産や加工流通などの強化への支援を講ずること。